



2026年5月26日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 森 望
(コード：9503 東証プライム市場)
問 合 せ 先 経営企画室長 長谷川 宏司
T E L 050-7105-9084

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立について

当社は、2026年5月26日付で、当社が運営する行動変容アプリケーションであるモアクトに係る事業（以下「本事業」といいます。）を会社分割（新設分割）（以下「本分割」といいます。）により、新たに設立する株式会社モアクト（以下「新会社」といいます。）に承継させることを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本分割の目的

当社は、本事業の機動的な運営体制の構築及び事業拡大を図ることを目的として、本分割を行います。本事業は、社内での新規事業として発足し、約2年間の社会実証の期間を経て、事業拡大の段階に至りました。

2. 本分割の要旨

（1）本分割の日程

新設分割計画承認決定日	2026年5月26日
実施予定日（効力発生日）	2026年7月1日（予定）

（注）本分割は、会社法第805条に定める簡易分割に該当するため、株主総会決議を経ることなく行うものです。

（2）本分割の方式

当社を分割会社とし、本分割により新たに設立する新会社を承継会社とする簡易新設分割であり、新会社は当社の100%子会社となる予定です。

(3) 本分割に係る割当ての内容

本分割に際し、新会社は普通株式 100 株を発行し、その全てを当社に割当交付します。

(4) 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本分割により増減する資本金

本分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新会社が承継する権利義務

新会社は、本分割により、本事業に関する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務のうち新設分割計画において定めるものを当社から承継します。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

本分割の効力発生後において、新会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること等から、新会社の債務履行に支障はないものと判断しております。

3. 当事会社の概要

	当社 (2026年3月31日現在)	新会社 (設立時点)
(1) 名称	関西電力株式会社	株式会社モアクト
(2) 所在地	大阪市北区中之島三丁目 6 番 16 号	大阪市中央区安土町三丁目 5 番 13 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 森 望	代表取締役 小山 陽平
(4) 事業内容	電気事業 等	インターネットを利用した 各種情報提供サービス事業 等
(5) 資本金	6,300 億円	1,000 万円
(6) 設立年月日	1951 年 5 月 1 日	2026 年 7 月 1 日 (予定)
(7) 発行済株式数	1,114,927,528 株	100 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口) 13.10% 大阪市 6.13% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 4.89% STATE STREET BANK	関西電力株式会社 100%

	AND TRUST COMPANY 505001 3.33% ELLIOTT INTERNATIONAL LP 2.99%	
(10) 直前事業年度の財務状態及び経営成績 (2026年3月期(連結))		
① 純資産	3,502,744 百万円	—
② 総資産	9,854,646 百万円	—
③ 1株当たり純資産	3,101.43 円	—
④ 売上高	4,056,638 百万円	—
⑤ 営業利益	437,556 百万円	—
⑥ 経常利益	518,530 百万円	—
⑦ 親会社株主に帰属する当期純利益	380,051 百万円	—
⑧ 1株当たり当期純利益	341.14 円	—

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

当社が運営する行動変容アプリケーションであるモアクトに係る事業

(2) 分割する事業の経営成績

売上高： 15 百万円 (2026年3月期)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2026年4月30日時点)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	25 百万円	流動負債	54 百万円
固定資産	254 百万円	固定負債	0 百万円
合計	279 百万円	合計	54 百万円

(注) 実際に分割される資産・負債の額は、上記金額に本分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

5. 本分割後の状況

本分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

本分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上